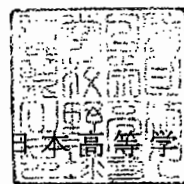




日本高野連発第08-0041号
平成21年3月20日

都道府県高等学校野球連盟 会長 殿
加盟校 学校長 殿
同 野球部 責任教師 殿



財団法人 日本高等学校野球連盟
会長 奥島孝康



高圧酸素カプセルの見解について

高圧酸素カプセルの取り扱いについて、昨年の北京五輪を前に日本アンチドーピング機構（JADA）は、世界アンチドーピング機構（WADA）が定めている禁止方法に該当するという結論を踏まえ、現時点で使用を控えるべきだとの見解を出していました。

当連盟もこの見解に沿った取り扱いを加盟校に示してきました。

ところが高圧酸素カプセルといわれる機器の中には、酸素濃度と気圧の両方を高める「高圧酸素カプセル」（Hyperbaric Oxygen Chambers HBO）と、酸素濃度を変わらずに空気圧を高める「高空気圧カプセル」（Hyperbaric Air Chambers HBA）の2種類があり、その後WADAは、「高空気圧カプセル」は禁止方法として考えられる基準を満たしていないので禁止対象とはしないという見解を出しています。

このため一律に使用を控えるべきだとした先のJADAの見解に疑義が出され、全日本アマチュア野球連盟として、3月11日付文書で見解を質しましたが、JADAからは文書による回答は出せないとの返事がありました。代わって、JADAは、3月18日付HPで、このWADAの見解を掲載しました。

したがって、当連盟としては下記のJADAのHP掲載内容を今後の見解とすることにしましたのでご通知します。

（英文 省略）

（参考資料 対訳）

hyperbaric normoxic chambers（高圧正常酸素濃度室）※ の状況は、2008年9月に開催された前回のリスト委員会において再度議論された。リスト委員会は、現在までの証拠にもとづき、hyperbaric normoxic chambers（高圧正常酸素濃度室）については、スポーツにおいて競技力向上の証拠がないという事実を含め、禁止方法と考えられる基準を満たしていないとの結論に至った。従って、リスト委員会は、hyperbaric normoxic chambers（高圧正常酸素濃度室）は禁止されていないと再度言明する。もし、将来において、この方法が、競技力を向上すること、又は、禁止物質又は禁止方法に必要とされるその他の基準を満たしていることを示す実質的な証拠がある場合には、WADA は、本議題に関し再度議論するであろう。

※hyperbaric normoxic chambers（高圧正常酸素濃度室）とは、一般に、酸素濃度を調節せずに、空気を加圧するタイプのものを指す。高い酸素濃度（hyperoxic）を提供するタイプのものは含まれないと解される。